

平成 30 年 6 月 13 日

株主各位

愛知県常滑市セントレア一丁目 1 番地
中部国際空港株式会社
代表取締役社長 友 添 雅 直

「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日付でご送付いたしました、当社「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類中「議案 定款一部変更の件」について、議案の一部に訂正がございますので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正の内容についてご通知申し上げます（修正箇所は下線で示しております）。

敬 具

記

株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件（39 ページ）の本文

（訂正前）

平成 30 年 3 月 2 日に「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案」が閣議決定され、当社が行う事業として海外の空港の整備及び運営並びにこれらに関する調査等が追加される見込みとなったことに伴い、所要の変更を行うものであります。

（訂正後）

平成 30 年 6 月 1 日に「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成 30 年法律第 40 号）」が公布され、当社が行う事業として海外の空港の整備及び運営並びにこれらに関する調査等が追加されることとなったことに伴い、所要の変更を行うものであります。

以 上